

# 来住小学校 いじめ防止基本方針

令和5年4月 更新

## 小野市いじめ等防止条例の基本方針

【基本理念】 いじめ等のない明るく住みよい社会の創造  
～あらゆるいじめのないハートフルシティおの～

### 【基本目標】

いじめ等の実態を知る

いじめ等をなくす人づくり

いじめ等をなくす気運づくり

いじめ等解決の仕組みづくり

### 【基本課題】

・アンケート調査の実施  
・あらゆる機会での情報収集

自己肯定感を育む関係作り

互いの違いを尊重する心を育み  
実践する教育の実現

小野市いじめ等防止条例の周知

いじめ等防止の啓発

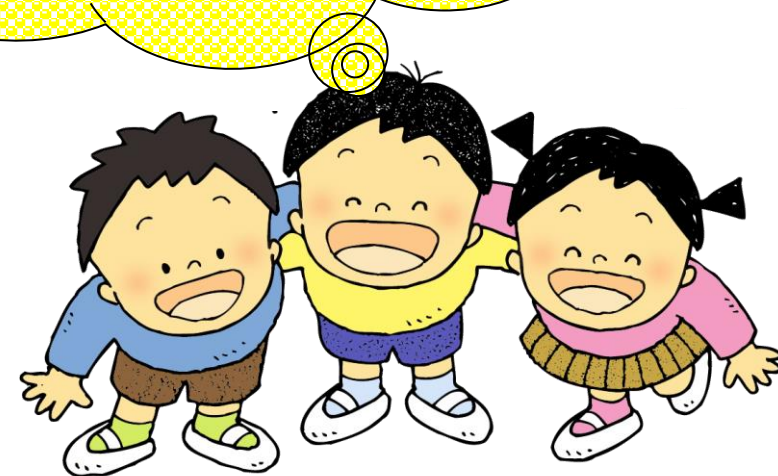
いじめ等相談体制の強化

関係機関との連携の強化

みんなで作ろう!

いじめのない

誰もが楽しい来住小学校を!



## 来住小学校の基本方針

【基本理念】 子どもの自尊感情を育み、いじめをなくす子どもの育成  
～子どもの心の背景理解をもとにして～

### 【基本計画】 ◎重点課題

**I 未然防止**  
～いじめをうまない土壌づくり、人づくり～  
①人権教育の充実  
②道徳教育の充実  
③体験教育の充実  
④特別活動の充実  
⑤保護者や地域の方への働きかけ

**II 早期発見**  
～子どもの変化を敏感に察知～  
①日々の観察  
②人間関係の把握  
③信頼関係の構築  
④相談体制づくり

**III 早期の適切な対応**  
～問題を軽視せず、迅速かつ組織的に対応～  
①正確な実態把握  
②指導体制、方針決定  
③指導・支援  
④保護者との連携  
⑤継続した指導・対応

**IV ネット上のいじめへの対応**  
～最新の情報を把握し、指導力の向上～  
①職員研修・授業  
②早期発見・早期対応  
③関係機関との連携  
④保護者との連携・啓発

**V いじめ問題に取り組む体制の整備**  
～チーム来住として全職員でいじめ防止・根絶を～  
①組織体制づくり  
②いじめ全体指導計画の作成  
③教職員の校内研修  
④相談体制やカウンセリング体制の充実

### 【具体的な取組】

**I 未然防止** <自尊感情の育成を基盤に>  
・配慮を要する児童を中心に据えた温かい学級づくり  
・子ども達と向き合う時間の確保  
・いいところ見つけ(通年) みんなを知ってQ集会  
・なかよし月間 6月・11月 (来住っ子ハートゆうびん局 なかよし集会)  
・心のサポート授業(ピアサポート アサーショントレーニング他)  
・福祉体験(点字・手話・車いす・高齢者体験他)・自然学校人権プログラムの実施  
・地域の匠の支援によるふるさと体験  
(環境学習・総合学習「田んぼの学校」・老人会の方々としめ縄づくり、昔あそび)  
・縦割りなかよし班活動「カモン来住っ子」の充実  
・ユニバーサルデザイン(UD)による居心地のよい場所づくり  
・『小野市いじめ等防止条例』の周知徹底  
・親の子どもへの関わり方等、学校だよりでの啓発  
・学校の取組をホームページ等で情報公開 連携強化

**II 早期発見**  
・朝の登校時 休み時間、清掃時、下校時の児童の様子に配慮  
・「相談」「連絡」「報告」の徹底  
・全職員による観察 情報共有 協力協働体制の確立  
・「人権教育支援計画カルテ」の作成 対象児童と集団の成長記録  
・子ども達が形成するグループ内の関係把握  
・日記や連絡帳のやりとり 児童一人ひとりへの温かい声かけ  
・先生あねデー 毎月1日  
・生活アンケート(自尊感情得点調査を含む 5・6・9・11・2月 年5回)実施

**III 早期の適切な対応**  
・当事者双方、周りの子ども達 個々に聴き取り、記録  
・きしっ子ノート(日記)の活用による教師と子ども・保護者の連携  
・教職員全員で共通理解 指導のねらいや方針を明確化  
・対応する教職員の役割分担 関係機関との連携  
・いじめ解消のための具体的対策を提示  
・共に協議連携しながら、信頼関係の回復

**IV ネット上のいじめへの対応**  
・ネット使用の実態、ルール、モラルについての研修(講師招聘)や授業を実施  
・アンケート、子ども達の会話、コミュニケーションで実態把握  
・警察やプロバイダーと連携した対応  
・学級・学校便り、PTA研修会 懇談会で啓発活動

**V いじめ問題に取り組む体制の整備**  
・いじめ防止対策委員会(校長・教頭・生徒指導担当・養護教諭・学級担任・関係教諭・スクールカウンセラー)の設置 いじめ問題に対する調査対応  
※ケースによっては、警察・県教委学校支援チーム・小野市教委及び部局と連携  
・いじめ防止基本方針の策定  
・各分掌の役割を明確化、日常的な取組の実施  
・児童理解に関する研修、カウンセリングマインド研修、事例研修の実施  
・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを中心とした校内の相談体制づくり